

**第 2 期八戸市次世代育成支援行動計画後期計画 令和 3 年度実施状況に関する
質問・意見に対する回答**

事業番号 59 事業・取組名 子ども医療費の助成												
質問	・入院、高校生等までは自己負担を撤廃したとある。通院、中学生までとしたとあるが、高校生等までになるといくら必要になるのか教えていただきたい。											
回答	<p>担当課：子育て支援課</p> <p>現在、市が行っている子ども医療費助成事業の助成対象範囲は以下の表のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象児童</th> <th>対象区分</th> <th>所得制限(扶養 2 人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td rowspan="2">通院・入院</td> <td>6,080,000 円</td> </tr> <tr> <td>小中学生</td> <td rowspan="2">3,102,000 円</td> </tr> <tr> <td>高校生等</td> <td>入院</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>令和 4 年度子ども医療費助成事業の予算額は、扶助費部分が 4 億 5 千万円です。仮に現在助成を行っていない高校生等の通院医療費を助成対象に加えた場合、所要額は約 4,000 万円増加するものと見込んでおります。</p>	対象児童	対象区分	所得制限(扶養 2 人)	未就学児	通院・入院	6,080,000 円	小中学生	3,102,000 円	高校生等	入院	
対象児童	対象区分	所得制限(扶養 2 人)										
未就学児	通院・入院	6,080,000 円										
小中学生		3,102,000 円										
高校生等	入院											